### エく みん けん こう ほ けん せい ど 国 民健康保険制度

国民健康保険(国保)とは、普段から国民健康保険税を支払うことで、医者にかかったときに支払うお金を少なくするための制度です。 外国人でも3 かげついじょう びいりゅうきかん か月以上の在留期間があれば、国保に入らなければなりません。 (医療目的・かんこうもくてき 観光目的はのぞく)

入る手続き後、1人に1枚の保険証が渡されます。帰国のときには、返してください。

## 保険給付の内容

病気やけがで医者にかかったとき、保険証を出せば、お金の支払いは30% になります。

### ゕ゚なら 必ずしなければならない手続き



## 国保に入る

いつ?」
東広島市に転入したとき
どこで?
市役所

いつ届出をしても、入る日(\*)は転入日になります。入った月から保険 税を支払わなければなりません。

\*会社の健康保険から国民健康保険に切り替わるときの入る日は、会社の健康保険をやめた日になります。

てんにゅう さい ゆうびんきょく てんきょとどけ ていしゅつ 転入の際、郵便局に転居届を提出してください。インターネットでも

<sub>てっぱ</sub> 手続きできます。

#### ニ < ロ 国保をやめる

いつ?

東広島市から転出または帰国するとき

どこで?

しゃくし。 **†役所** 

東広島市から転出または帰国するときは、できるだけ早く

しゃくしょ てつづ おしてください。転出(帰国) する月以降の保険税

を既に支払っている場合、その保険税が返せなくなる可能性があります。

### もってくるもの

- \* **窓口に来る人の在留カード**
- でんしゅつ きこく ひと こじんばんごう **転出または帰国する人の個人番号カード(マイナンバーカード)または通知カード**
- でんしゅつ
   きこく

   \* 転 出 または帰国する人の国民健康保険証

また、会社に就職したときも国保をやめる手続きが必要です。

### 前の年の所得を届け出る

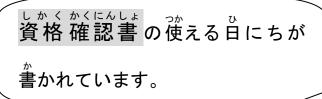
いつ? 毎年2月または5月

保険税は、入った人の前の年の所得(会社などからもらったお金)をもとに計算します。

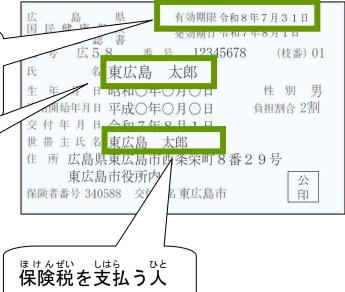
所得が一定額を下回るときは、保険税が安くなることがありますが、<mark>所得を届け出ていないと、安くなりません</mark>ので、所得のあり・なしにかかわらず届け出てください。

所得の届け出が必要な人には、毎年2月または5月に申告書を送りますので、書いて返信用封筒で市役所へ送り返してください。

### しかくかくにんしょ み 資格確認書の見かた



この資格確認書を使える人



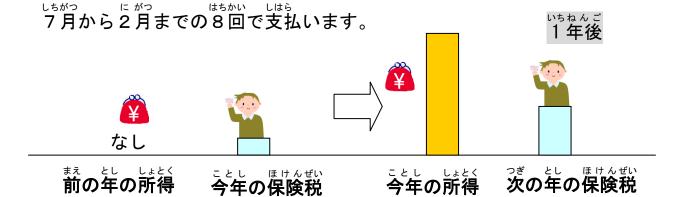
# 保険税のお金の決まりかた

いけません。 がくせい こくみんけんこうほけんぜい はら 所得がなくても、学生でも、国民健康保険税は払わなければ

ほけんぜい はい ひと まえ とし にほん しょとく けいさん 保険税は、入った人の前の年の日本での所得をもとに計算します。

そのため、所得が増えれば次の年の保険税は増えます。

入る人が増えたら、保険税も増えます。



## 1 年間 (令和7年4月~令和8年3月) に払う金額

きべつ 期別	<sub>のうきげん</sub> 納期限	ぜいがく <b>税額</b>
1 期	令和7年 7月31日(木)	
2 期	がっ にち げつ 9月 1日(月)	
3 期	9月 30日(火)	
4 期	がつ にち きん 10月31日(金)	
5 期	がっ にち げつ 12月 1日(月)	
6 期	がつ にち きん 12月26日 (金)	
7 期	れいわ ねん がつ にち きん <b>令和8年 2月 2日(金</b> )	
8 期	がっ にち きん 2月28日 (金)	
an en		

## 問い合わせ先

〒739-8601 東広島市西条栄町8-29

ひがしひろしましゃくしょ こくほねんきんか いっかいはちばんまどぐち 東広島市役所 国保年金課(1階⑧番窓口)

(Tel) 082-420-0933

(Fax) 082-422-0334